

固定価格買取制度における賦課金特例制度の 施行のための事業費補助金

令和3年度概算要求額 80.0億円（82.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 固定価格買取制度では、電気事業者は、再生可能エネルギー電気の買取費用に充てるため、各々の電気の需要家に対し、電気使用量に応じた賦課金を請求しますが、売上高に占める電気使用量が大きな電力多消費事業者は、特例により賦課金の減額を受けることが可能です（減免制度）。
- 本事業では、賦課金の減免制度によって生じる、費用負担調整機関において必要となる費用を措置します。

成果目標

- 2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギー比率22～24%の実現のため、固定価格買取制度における再生可能エネルギーの着実な導入を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の基本スキーム

